

しほ

Shika Town

3

2017
(平成 29 年)

No.139

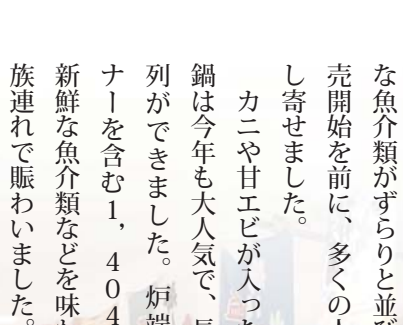


海上安全と大漁を願う 第6回 大漁起舟祭



自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
ダウンロードは
こちら





大漁旗が無数に掲げられ
 の富来漁港。海の安全と豊漁
 を願う冬の町祭「大漁起舟祭」
 が開催されました。好天にも
 恵まれ、2万8千人もの来場
 者が訪れ、旬の味覚を堪能し
 ました。

鮮魚販売コーナーには、加
 能ガニや甘エビ、カキ、ホタ
 テ、バイ貝、タラなど、新鮮
 な魚介類がずらりと並び、販
 売開始の前に、多くの人が押
 し寄せました。

カニや甘エビが入った大漁
 鍋は今年も大人気で、長蛇の
 列ができました。炉端コー
 ナーを含む1,404席は、
 新鮮な魚介類などを味わう家
 族連れで賑わいました。

大漁起舟祭

第6回





⑬



⑨



⑭



⑪



⑩



⑮



⑫

- ① 富木神幸太鼓 煌
- ② 富来中学校吹奏楽部
- ③ 榎本・上田ピアノ教室
(ピアノと合唱)
- ④ よさこい演舞(舞士道)
- ⑤ 色とりどりの大漁旗が並ぶ会場
- ⑥ にぎわう鮮魚販売コーナー
- ⑦ 大人気の大漁鍋
- ⑧ 新鮮な甘えび
- ⑨ 大漁鍋を味わう家族連れ
- ⑩ Wチャンス抽選会
- ⑪ ガラポン抽選会
- ⑫ 優良特産品紹介コーナー
- ⑬ 富来少年八幡太鼓教室
- ⑭ ニコニコ・ストリングス
(バイオリン・チェロ)
- ⑮ 志賀町観光大使・
島津悦子さんによる歌謡ショー

テント市には22団体が出店。西能登おもてなし丼や地のり蕎麦、イノシン汁や干物など、町自慢の味が並びました。志賀町優良特産品のいがらまんじゅう「西能登赤結び」や高山右近のかりんとうも販売され、人気を集めました。甘エビや廻転寿司券が当たるガラポンや、Wチャンス福引抽選会には、買い物を終えた来場者が大勢集まりました。ステージでは、子どもたちが、太鼓や吹奏楽、ピアノや弦楽器演奏、よさこいを披露しました。歌謡ショーでは、岬ゆたかさんや後藤のりさんが歌声を披露。志賀町観光大使の島津悦子さんが、最終ステージを飾りました。



引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。転出届・転入届・転居届など引っ越しの際は、忘れずに住所の異動手続きをお願いします。



他の市区町村に転出・転入する場合

引っ越し前の市区町村	【転出前に】 転出届を提出して転出証明書を受け取る
引っ越し先の市区町村	【転入した日から14日以内に】 転出証明書を添えて、転入届を提出

同一の市区町村内で転居する場合

お住まいの市区町村	【転居した日から14日以内に】 転居届を提出
-----------	---------------------------

■住民票の異動届出をお願いします。

(転出・転入・転居届など)

入学・就職・転勤などで、引っ越しする人は、住民票の異動届出をお願いします。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

■マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更届出もお忘れなく！

これらの住所は、最新のものにする必要があります。

住民の皆さまに送付している
マイナンバーの通知カード

(おもて面)



身分証明書となる
マイナンバーカード
(個人番号カード)

(おもて面)



市区町村窓口での
正確な住所の届出
が必要です！
(法律上の義務です)

住所異動手続き・マイナンバーの住所変更など、詳しくは… ④住民課窓口 ☎32-9121

町立富来病院 志賀クリニック 運営検討委員会 経過報告

第3・4回運営検討委員会報告分

広報しか平成29年1月号で、委員会の目的や検討内容をお知らせしましたが、その後、さらに2回の運営検討委員会を開催しました。

第3回運営検討委員会では、町立富来病院の現状や今後の見通しを、専門的の外部機関（監査法人）がさまざまな観点から分析しました。その中では、

- ① 年齢階級別人口動態や医療需要推計
- ② 能登中部医療圏の状況
- ③ 財務の状況
- ④ 現状調査結果を基にした課題

などが説明され、本町においては、今後25年で人口が35%以上減少する見込みで、高齢化率は10年後、45%を超え、より高齢化が進む見込みである

・当面、高齢者の医療需要は増加するものの、人口減少を背景に全体の医療需要が低下すると見込まれる

・財政面では、経常損失の計上が続く、特に本業である医療損益のマイナ幅が大きくなる傾向にある

・同規模病院と比較し、医師・看護職員が特になく、医療の担い手不足が深刻である

など、厳しい現状が報告されました。

第4回では、前回の踏まえ、これからの一定の医療機能を備えた地域の中核医療機関として存続し、医療の機会をしっかりと守っていくために、課題解決に向け、今後の経営形態の見直しを含めた改革について検討しました。

第5回でも引き続き、病院規模の適正化を図りながら、住民が安心して暮らせる環境づくりに向け検討していきます。

